

koujimachi

平成30年 第182号



■ 麴町税務署 署長・副署長・1 統括に聞く 千代田都税事務所長 着任挨拶	■ 女性部会活動	9
■ 麴町税務署法人課税関係等職員 人事異動のお知らせ	2・3 ■ 青年部会、委員会、地区会活動	10・11
■ これからの行事	4 ■ 事務局だより	11
■ 2018 新ビジネス交流会(予告)、新入会員紹介	5 ■ 都税だより、区税だより	12
■ 第7回通常総会	6 ■ 麴町消防署だより、麴町警察署だより	13
■ 麴町管内税務連絡協議会 主催『意見交換会』和やかに開く、 平成30年度「税法説明会」が新しくなりました	7 ■ いずみ会計事務所、東法連特定退職金共済会	14
	8 ■ 九段クリニック、 医療法人社団 博心厚生会(ふくろうクリニック)	15

麴町税務署 署長・副署長・1 統括に聞く

このような内容で質問させていただきました

- ①ご出身はどちらですか ②ふるさと自慢を一言 ③前任はどちらですか
 ④血液型を教えてください ⑤どんな趣味をお持ちですか ⑥座右の銘を教えてください
 ⑦抱負と法人会会員の皆様への一言をお願いします



麴町税務署
署長
かわぞえ ひろし
河添 博 殿

①	熊本県熊本市の明るい農村に生まれました。		
②	熊本県民の気質として「肥後もっこす」といわれ、津軽の「じょっぱり」、土佐の「いごっそう」とともに、日本三大頑固の一つに数えられています。また、「わさもん」といって、新しい物好き一面もあるといわれています。さて、私めは・・・。		
③	平成19年7月 平成21年7月 平成22年7月 平成24年7月 平成26年7月 平成28年7月 平成29年7月	関東信越国税局 東京国税局 国税庁 国税庁 大阪国税局 東京国税局 東京国税局	新潟税務署 副署長 神田税務署 特別国税調査官 東京局派遣 監督評価官 東京局派遣 主任監察官 課税第二部 資料調査第一課長 課税第一部 課税総括課長 課税第一部 次長
④	AB型です。		
⑤	下手ですがウクレレ。(身内の結婚式でハワイに行って、はまった。) 上手くないですが男子ごはん。(その昔、TV番組「前略おふくろ様」を見て料理人に憧れた。)		
⑥	「上善水の如し」・・・水というのは、器や状況に応じてどのような形にも柔軟に変化します。この水のように、人も物事に柔軟に対応できればと。		
⑦	麴町法人会の皆様方には、平素より税務行政に対しまして、多大なるご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。 これまで築き上げられてきました皆様方との信頼関係と協調関係をより一層深めていけるよう、努めてまいります所存です。引き続きのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。		



麴町税務署
法人担当副署長
かとう たけとも
加藤 丈智 殿

①	長崎県長崎市です。		
②	海の幸が豊富で安くておいしいこと。人なつこい。また、最近の自慢は平成27年に「明治日本の産業革命遺産」が平成30年には「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界遺産登録されたことです。軍艦島や大浦天主堂が有名です。		
③	福岡国税局福岡税務署特別国税調査官（法人）です。		
④	ご想像にお任せします。		
⑤	東京に来てからは、JR東日本が企画する「駅からハイキング」に月に1～2回参加しています。東京の一つの町を10キロ程度歩いて回るという企画ですが、歩いて回ることのできる新しい発見がいっぱいあります。東京は歴史的に重要な場所が多く、みどころ満載です。		
⑥	「不撓不屈（ふとうふくつ）」どんな困難があっても決してくじけないこと。		
⑦	麴町法人会の会員の皆様方には、日頃から税務行政に対して深いご理解と多大なるご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。 昨年、福岡から参りましたが、千代田区は皇居、国会議事堂、東京駅や丸の内オフィス街など日本を代表する素晴らしい場所が数多くあり、このような所で皆様方と一緒にできる喜びを感じております。 昨年に引き続き可能な限り行事にも参加させていただきたいと思っておりますので、気軽に話しかけていただき、いろいろ意見交換することでお互いに同じ方向を向いて共に取組み、麴町法人会と一緒に盛り上げることができれば幸いです。		



麴町税務署
法人調査担当副署長
なかむら ひでとし
中村 秀利 殿

①	山形県南陽市です。
②	あまり食したことはありませんが、米沢牛が有名です。
③	国税不服審判所です。
④	O型です。
⑤	サッカー観戦と犬の散歩です。
⑥	「こつこつは勝つコツ」 日々の努力が良い結果につながると信じています。
⑦	麴町法人会の会員の皆様方には、常日頃から税務行政に対して多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 麴町法人会の会員の皆様方と共に仕事に携われる喜びをかみしめながら、適正・公平な税務行政の推進はもとより、e-Taxの更なる普及・定着に努めてまいりますので、引き続きのご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



麴町税務署
法人課税第1部門
統括官
ふしみ なおき
伏見 直記 殿

①	北海道江別市です。
②	石狩川と野幌（のっぽろ）原始林のほか何もないのが自慢です。
③	芝税務署の法人課税第1部門統括官です。
④	A型
⑤	先日、生まれて初めて船に乗って釣り（釣果：アジ20、サバ1）をしてから、釣りにハマっています。
⑥	一期一会。この一年の出会いを大切にしたいと思います。
⑦	皆様と一緒に麴町法人会を盛り上げていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

東京都千代田都税事務所所長 着任挨拶

おおくま まさひで
千代田都税事務所所長 **大隈 雅英 殿**



このたび4月1日付の人事異動で、千代田都税事務所所長に着任いたしました大隈でございます。

日本の政治・経済の中心である千代田区を担当させていただくことになり、光栄に思います。前任の菊澤同様、よろしくお願い申し上げます。

出井会長をはじめ麴町法人会の皆様には、日ごろから東京都の税務行政に深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、「税に関する絵はがきコンクール」の主催をはじめ、「ちよだ小学生リパークルーズ」の実施など租税教育にも積極的に取り組んで頂いております。次の世代を担うことも常に税の役割と大切さを伝える活動に対しましても、この紙面をお借りして、改めて深く感謝申し上げます。

さて、東京都の行財政運営の状況ですが、平成30年度当初予算の都税収入は、好調な企業業績を背景に、前年度比2.8%増の5兆2,332億円を見込んでおります。しかし、平成30年度税制改正における地方消費税の配分基準の見直しにより、都全体で1,040億円の減収となり、平成28年度決算額を下回りました。さらに、平成31年度税制改正に向けて、地方法人課税の偏在是正について、大都市において不利とな

る新たな措置が予告されており、今後も予断を許さない状況にあります。

一方の歳出面では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みをはじめ、待機児童・高齢者対策や、国際金融都市の実現、災害に強い都市づくりなどの様々な施策を積極的に展開することとしております。

私ども千代田都税事務所といたしましては、これらの施策の財源となる税収の確保とともに、適正・公平な賦課徴収と、納税者サービスの更なる向上に努める所存でございます。また、納税者の利便性の向上と税務行政の一層の効率化を目的としまして、エル・タックスの利用を引き続き促進してまいります。

皆様におかれましては、今後とも税を支える良きパートナーとして、都の税務行政に対する更なるご支援、ご協力を賜りますよう、お願いいたします。

結びにあたりまして、麴町法人会の一層のご発展と、会員の皆様のご健勝、ご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

麴町税務署法人課税関係等職員 平成30年度人事異動のお知らせ

(統括官等以上、審理担当官は調査官以上を記載)

平成30年7月10日付

職名	30事務年度				29事務年度			
	氏名	局署名	課・部門	職名	氏名	局署名	課・部門	職名
署長	河添 博	課一		次長	大角 良昭	退職		
副署長(総担)	小林 徹	国税庁徴収	徴収	補佐	平川 誠一	葛飾	特官(資産)	指特官
副署長(個担)	黒子 雅則	税大和光	専門教育	教授	小野 和人	総務	情報処理4	情報処理官
副署長(法担)	加藤 丈智	留任			加藤 丈智	留任		
副署長(法調担)	中村 秀利	審判本部		副審判官	佐藤 一明	市川	総務	副署長
法人1 統括官	伏見 直記	芝	法人1	統括	関根 吉之	杉並	総務	副署長
法人1 連調官	志賀 幸治	武蔵野	法人1	連調官	齋藤 幸子	芝	国際官(源泉)	国際専官
法人2 統括官	渡邊 吉雄	課二	統調官	総括主査	富澤 隆	課二	統調官(間税担当)	総括主査
法人3 統括官	坂本 昌弘	留任			坂本 昌弘	留任		
法人4 統括官	小野寺 浩	京橋	法人4	統括	田中久仁枝	退職(渋谷)	法人	調査官)
法人5 統括官	野平 幸嗣	麴町	特情官	特情官	馬場 章	神田	法人3	統括
法人6 統括官	相原 裕之	木更津	法人3	統括	黒崎 芳美	退職(葛飾)	法人	上席)
法人7 統括官	中嶋 隆浩	留任			中嶋 隆浩	留任		
法人8 統括官	須藤 和明	船橋	法人5	統括	中村敬一郎	立川	情技官(法人)	情技官
法人9 統括官	伊藤 正人	調三	統調官	主査	米澤 誠司	徴収	統徴官	主査
法人10 統括官	服部喜美子	留任			服部喜美子	留任		
審理専門官(法人)	冷川 慎司	留任			冷川 慎司	留任		
審理専門官(法人)	松丸 智浩	課二	消費税	主査	田中 和彦	総務	相談室	相談官
審理専門官(源泉)	河内 文雄	留任			河内 文雄	留任		
上席調査官(法人審理)	鈴木 拓	留任			鈴木 拓	留任		
上席調査官(法人審理)	野田 康弘	留任			野田 康弘	留任		
調査官(法人審理)	古谷 正博	町田	法人4	調査官	赤城 宗和	課一	訟務	実査官
上席調査官(源泉審理)	杉山 健一	留任			杉山 健一	留任		
上席調査官(源泉審理)	八木 綾子	本郷	法人2	調査官				
調査官(源泉審理)					田中久美子	課二	法人	実査官
調査官(源泉審理)	西村 佳恵	留任			西村 佳恵	留任		
総務課長	櫻井 裕治	留任			櫻井 裕治	留任		
税務広報官	竹内 孝徳	荒川	管運1	総括上席	武田 章	荻窪	個人1	統括
税務広報官	石橋 和美	留任			石橋 和美	留任		
総務課長補佐	土谷 智和	留任			土谷 智和	留任		
総務係長	沼田 浩介	留任			沼田 浩介	留任		
会計係長	梶本 晃右	芝	総務	会計係長	小澤 利夫	総務	営繕	主任

これからの行事

税務研修会

(法人税)			
開催日時	研修項目	会場	講師
9月19日(水) 10:00~12:00	法人税申告書の書き方 第4回 初級編	麹町税務署10階	麹町税務署 法人課税第1部門 担当官
10月3日(水) 14:00~16:00	法人税申告書の書き方 第5回 初級編	麹町税務署10階	麹町税務署 法人課税第1部門 担当官
11月27日(火) 14:00~16:00	法人税申告書の書き方 第1回 中級編	麹町税務署10階	麹町税務署 法人課税第1部門 担当官
12月18日(火) 14:00~16:00	法人税申告書の書き方 第2回 中級編	麹町税務署10階	麹町税務署 法人課税第1部門 担当官
(源泉所得税)			
開催日時	研修項目	会場	講師
9月10日(月) 10:00~12:00	特殊な給与と経済的利益の取り扱い	麹町税務署10階	麹町税務署 法人課税第3部門 担当官
10月15日(月) 10:00~12:00	年末調整チェックポイント	麹町税務署10階	麹町税務署 法人課税第3部門 担当官
11月27日(火) 10:00~12:00	報酬料金等の源泉徴収事務	麹町税務署10階	麹町税務署 法人課税第3部門 担当官
(消費税)			
開催日時	研修項目	会場	講師
10月9日(火) 10:00~12:00	消費税の申告書の書き方及び軽減税率制度 について	麹町税務署14階	麹町税務署 法人課税第2部門 担当官
(都税)			
開催日時	研修項目	会場	講師
9月26日(水) 14:00~16:00	法人事業税、都民税、事業所税、固定資産 税について	トラック健保会館 6階会議室	千代田都税事務所 担当官

新設法人・決算法人説明会 会場：麹町税務署

新設法人説明会 10月15日(月) 14:00~16:30
 決算法人説明会 9月20日(木) 13:30~16:30
 10月 9日(火) 13:30~16:30
 12月 7日(金) 9:30~12:30
 // // 13:30~16:30

※9月20日(木)に限り会場はトラック健保会館6階

秋季税務研修会

日時：10月10日(水) 14:00~16:00
 会場：ホテルグランドパレス
 講師：河添 署長
 演題：「税務行政の現状と課題」

社会保険の実務セミナー及び 源泉所得税の説明会

日時：第1回 10月24日(水) 14:00~16:30
 第2回 10月31日(水) 14:00~16:30
 会場：トラック健保会館6階
 講師：社会保険労務士 椎野事務所 椎野太郎 氏
 ※15:45~16:30は源泉所得税の説明会を開催いたします。

写真コンテスト

好評をいただいております「写真コンテスト」を開催
 致します。どうぞ奮ってご応募ください。
 応募受付：10月22日~11月20日必着
 ※お申込用紙は別途お送りさせていただきます。

公益法人等への法人税等説明会

日時：11月8日(木) 14:00~16:00
 会場：ホテルグランドパレス
 講師：麹町税務署 審理担当官

納税表彰式及び祝賀会

日時：11月16日(金) 15:30~18:30
 会場：ホテルメトロポリタンエドモント

観劇会

恒例によります福利厚生制度の一環として「観劇会」
 を開催いたします。
 日時：11月28日(水)
 会場：日比谷シアタークリエ
 演目：PIAF ピアフ
 出演：大竹しのぶ 他
 ※お申込用紙は別途お送りさせていただきます。

2018 新ビジネス交流会 (予告)

“地域企業を応援する”当会では、会員相互の懇親と商談のきっかけづくりを目的に「2018新ビジネス交流会」を開催いたします。また、併催行事として「地域企業と大学生のコラボレーションセッション」を実施します。

開催日時：9月11日(火) 11:30～15:00 ホテルグランドパレス

《ビジネスチャンスの創出》

- 麹町法人会の会員法人に自社をアピール
- 異業種との交流でネットワークづくり
- 新規商談当ビジネスチャンスが拡大
- 自社ブース&プレゼンで事業内容をPR
- 新商品、主力商品のアピールの場として活用

+

《地域大学生との交流》

- 地元大学生に自社をアピール
- 大学生へ自社をPRし採用につなげる
- 大学生と直接コミュニケーション
- 現役学生との価値観の共有
- 地元企業と学生を結び貴重な場の創出

新入会員紹介

新しく会員になられた方は、次の方々です。ご加入に対し感謝申し上げます。 H30.4.1～H30.7.31 (敬称略)

地区	法人名	所在地	電話・URL	業種・会社PR
飯沼橋・常馬地区	東京カラーフォト・プロセス(株)	九段北1-12-3 井門九段北ビル1F	03-5226-3188	印刷関連サービス
	(株)シュークリーム	富士見2-11-9 富士見MJビル2階	03-3812-3091 shu-cream.com	漫画を中心に各種コンテンツを作っています。読者・ユーザーは女性中心です。
九段一ツ橋地区	三好化成(株)	九段北4-3-14-5F	03-6265-6757	化成品製造
	(株)千明社	九段北4-3-8 市ヶ谷UNビル2階	03-3511-2273	印刷業
	(株)エキスパートビジネス	九段南4-8-34 4Kハイム	03-6380-8382	コンサルタント
	(株)ゾタック日本	九段南3-2-2	03-6261-0318 www.zotac.com/jp	香港に本社を置く大手コンピュータ・エレクトロニクスメーカーで、エンタープライズ用途の小型PCをはじめ、組込工業用PCやOEM/ODM受託など最先端の生産設備を備えた自社工場における一貫生産体制を実現。
番町地区	(株)マンマグラッチェ	五番町5-6 ピラカーサ五番町210	0120-973-091	給食配膳等
	(株)マンション管理総合研究所	六番町6-1-202	03-6326-7040	不動産業
	インベストデザイン(株)	一番町15-1 一番町ファーストビル6F	03-6261-6818 www.invest-d.com	与信サービス及び決済代行サービス
平河永田地区	(株)R-Terroir (アールテロワール)	平河町1-3-6 BIZMARKS麹町314号	03-6403-9219	会計税務コンサル
	(公財) 日本生産性本部	平河町2-13-12	03-3511-4003	社会経済システムおよび生産性に関する研究、情報の収集及び提供、普及及び啓発、研究会、セミナー等を開催を行っています。
大手町丸の内地区	利根川宣保税理士事務所	丸の内3-3-1 新東京ビル255区	03-3212-6943	情報処理サービス
	(株)羽神の森	丸の内2-2-1 岸本ビルディング6階	www.hagaminomori.design	新規事業や海外進出、M&Aの戦略から実行までを支援する。ビジネスアーキテクト。特にブランド戦略を含む知的財産を使ったグローバル戦略に力を持つ。また、屋久島で一日3組のお客様のための森の離れの宿も運営。
管外	(一財) あんしん財団	新宿区信濃町34 JR信濃町ビル5F	03-5362-2339	一般財団法人あんしん財団は、昭和39年の創立以来、中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与することを目的にケガの補償、福利厚生サービス、災害防止サービスの三事業を提供しています。
	(株)MAS (マーズ)	台東区日本堤2-11-5-201	03-3876-6064 www.kenkocafe-odl.com	「病気になるらない体を作る」をコンセプトに、上野御徒町で健康カフェODLを経営。リンパマッサージ、カウンセリング、ベジ料理と酵素ジュースで健康の後押しをしています。ご自分の体を知りたい方、お待ちしております。

第7回通常総会開催

第1部

文化講演会

講師：「月刊Hanada」編集長

花田 紀凱 氏

演題：「新聞ジャーナリズムと雑誌ジャーナリズム」



花田 紀凱 氏

第2部

通常総会

公益社団法人としての7期目の事業年度を終え、第7回通常総会が会員や来賓多数出席のもと、6月11日(月)にホテルグランドパレスにて開催されました。出井会長が議長になり、予定していた議案は全て原案どおり可決承認されました。来賓として麴町税務署 大角署長、千代田都税事務所 大隈所長からそれぞれご祝辞をいただきました。



麴町税務署 大角署長



千代田都税事務所 大隈所長



出井会長

第3部

懇親会

酒井常任理事の司会により盛会な懇親会になりました。

ご来賓の東京税理士会麴町支部横山支部長よりご祝辞をいただき、麴町税務署 加藤副署長に乾杯のご発声を賜りました。懇親会のなかでは名刺交換も活発に行われ、賑やかで楽しいものとなりました。ご参加の会員の皆様、また税務署幹部の方々をはじめ、ご来賓の皆様には、中締め閉会の最後までお付き合いいただき誠にありがとうございました。

功労者表彰・会員増強功労者表彰 (敬称略・役職は平成30年4月現在)

国税庁長官表彰

高梨 幸彦

(麴町法人会顧問)

全法連 功労者表彰

西山 徳明

(麴町法人会常任理事)

永井 恭一

(麴町法人会常任理事)

星野 百合

(麴町法人会理事)

平成29年度 麴町法人会 会員増強功労表彰 (敬称略)

法人会の会員増強は、事業活動の活性化に繋がり、かつ財政基盤確立のための欠かせない一つの事業活動であります。本年も会員増強月間を設定して、1社でも多くの会員加入推進の増強を計画していますので、会員の皆様方のご協力をぜひともお願い致します。受賞された方は下記のとおりです。あらためて感謝申し上げます。

<地区会の部>

番町地区会(実績1社)

<受託会社の部>

(大同生命保険(株) 東京支社 推進員) 戸川 祐子

AIG損害保険(株) 実績3社

翹町管内税務連絡協議会 主催『意見交換会』和やかに開く



着任された税務署幹部の方々



各団体長の紹介



税務連絡協議会代表の挨拶
翹町法人会 出井会長



翹町税務署を代表して
挨拶する河添署長



意見交換会 会場



意見交換会 会場

税務連絡協議会は、去る7月20日(金)午後6時から、ホテルグランドパレスにおいて、翹町税務署人事異動後の幹部署員を招いての意見交換会を開催しました。

翹町法人会 出井会長から納税協力7団体を代表して挨拶があり、続いて、翹町税務署 櫻井総務課長から、今回の異動で留任・着任された皆様の紹介が行なわれ、翹町税務署を代表して河添署長からご挨拶がありました。参加された皆様は、来賓の方々との和やかな懇談のうちに名刺交換を終え、午後7時30分閉会いたしました。

新聞に掲載されました！

平成30年度「税法説明会」が新しくなりました。

当会では、税法説明会参加の皆様にご協力いただいた税法説明会アンケートをもとに、今年度より「税法説明会」の内容を一部変更いたしました。詳細等はホームページをご覧ください。



法人税初級編



地方税 住民税



源泉所得税

東京版
管内版

「税務研修会」に名称変更

翹町法人会 年8回から10回開催へ

公益社団法人翹町法 初級編5回・中級編5回の法人税研修会が新10回の計10回開催し、内容も生まれ変わる。名称も「税のしるべ」から「税法研修会」に変更。同会は4月18日に1回、昨年まで8回開催。今回の初級編税務研修会、中級編と税務、青色申告、基金の額の計算、費用及び損失の計上(説明)を開催した。II号真。人課税第一部門の野田康広上席国税調査官が講師を務め、会員と非会員を合わせ、27人が参加した。

研修会説明後のアンケートでは、参加者が「継続開催」は5月17日から大変良かったとの回答があった。第2回目の初級編税務研修会(棚前直虎)03・03261・0308まで専門に連絡を。

■女性部会

「第13回法人会全国女性フォーラム山梨大会」

去る4月12日(木)に山梨県甲府市において「第13回 法人会全国女性フォーラム山梨大会」が開催されました。全国から1600名の会員が集まり、盛大に開催されました。

式典では、全国女連協会長の開催宣言に始まり、国税庁藤井次長、山梨県後藤知事、甲府樋口市長のご来賓挨拶のあとに、元NHKアナウンサーの国井雅比古氏の「老後の生き方」について楽しくお話をされ、最後に趣味としているシャンソンを歌われて講演が終了いたしました。その後の懇親会では次回開催される富山県連の会員との交流を深めることが出来ました。



椎野副部長 (左)
伴仲副部長 (中)
富山県連役員 (右)



会場の雰囲気

「税に関する絵はがきコンクール」

女性部会では、租税教育活動の一環として、わが国の将来を担う子供たちに「税」を正しく認識してもらうため、区内小学校の児童(小学5年生～6年生)を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。ご応募いただいた作品は、11月の税を考える週間に千代田区役所1階区民ホールにて展示を行う予定です。

- | | | | | |
|-----------|--------------|------|-----------|-----|
| 各賞 | ● 翹町法人会会長賞 | 1作品 | ● 翹町税務署長賞 | 1作品 |
| | ● 千代田都税事務所長賞 | 1作品 | ● 千代田区長賞 | 1作品 |
| | ● 女性部会長賞 | 1作品 | ● 審査員特別賞 | 1作品 |
| | ● 入賞 | 10作品 | | |



昨年の審査会の様子

作品展示会

場所:千代田区役所1階区民ホール
期間:平成30年11月10日(土)～平成30年11月18日(日)
全応募作品を展示

「懇親昼食会&研修会」

教養文化事業の一環として8月1日(水) シビックスカイレストラン椿山荘にて「懇親昼食会&研修会」が開催されました。

研修会では、細永弁護士より「これってセクハラ? パワハラ? マタハラ?」の講義を受け、懇親会では会員間の情報交換など盛会のうちに終了いたしました。



昼食会の様子



細永弁護士



研修会の様子

■青年部会

「新入部会員歓迎会&暑気払い」

青年部会では7月18日(水)飯田橋GRATOにて「新入部会員歓迎会&暑気払い」が開催されました。

当日は、三浦半島契約農家直送野菜と各地の黒毛和牛が自慢のカジュアルイタリアンを食し、歓迎会では3名の新入部会員の紹介や会員間の情報交換など盛会のうちに終了いたしました。



お店の外観



会場の様子

「会員交流会」(交流委員会主催)

第5回 会員交流会を5月25日(金)に開催。

麹町法人会管内もしくは会員様のなじみのお店を順番に回り、食事をとりながら、会員同士顔合わせての交流からビジネスにつなげて頂く場を企画しました。第5回目は、各地より厳選したこだわりのお肉を豊富に用意しており、柔らかい赤身肉やハラミ、タン、ミスジ、そしてTポーンステーキなど様々な部位をたっぷりお楽しみいただけ、また、お肉や自慢の料理との相性抜群の厳選ワインも30種以上もある、ニユートーキョー竹橋店にて開催、参加者16名、楽しい会になりました



会場の様子



会場の様子

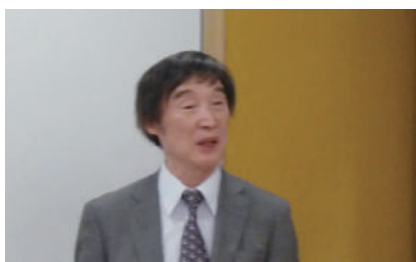


会場の様子

■地区会活動

平河永田地区会「税務研修会及び連絡協議会」

平河永田地区会主催の「税務研修会及び連絡協議会」が5月31日(木)に麹町区民館にて開催されました。第1部では、麹町税務署 法人課税第1部門鈴木上席より「平成30年度税制改正のあらまし」と題し、講義を受け、その後連絡協議会を開催しました。



張地区会長の挨拶



鈴木上席調査官による説明



会場

麴町地区会「連絡協議会及び意見交換会」

麴町地区会主催の「連絡協議会及び意見交換会」が6月5日(火)にダイヤモンドホテルにて開催されました。第1部では、連絡協議会を開催しました。その後の意見交換会では麴町税務署の幹部との名刺交換や、会員間の情報交換など盛会のうち終了しました。

飯田橋・富士見地区会「税務研修会・暑気払い懇談会」

飯田橋・富士見地区会主催の「税務研修会・暑気払い懇談会」が7月24日(火)にホテルグランドパレスにて開催されました。第1部では、麴町税務署 法人課税第1部門鈴木上席より「平成30年度税制改正のあらまし」と題し、講義を受け、暑気払い懇談会では麴町税務署幹部との名刺交換や、会員間の情報交換など盛会のうちに終了しました。



鈴木上席調査官による説明



研修会会場



懇親会会場

九段一ツ橋地区会「納涼大会」

九段一ツ橋地区会主催の「納涼大会」が8月22日(水)にアルカディア市ヶ谷にて開催予定。

会員相互の親睦をはかることを目的に毎年実施されています。今年度は新入会員の紹介やオークションなど盛り沢山の内容で、楽しいひと時を過ごすことができるとおもいます。(当日の様子は次号に掲載させていただきます)

事務局だより

使用済み切手を回収する事業を行っています

法人会では回収しました切手を公益財団法人ジョイセフに送り、途上国の女性と子どもへの支援をするボランティア事業に参加しています。ぜひご協力ください。

※右図のように消印を切らないで台紙ごと切手のまわりを切り取って下さい。



移転・休業業その他変更点が生じましたらお早めにご連絡を！

退会には届出が必要です。届出がないと年会費が発生します。

なお、法人会保険受託会社(大同生命保険・AIG損害保険・アフラック生命保険)とのご契約で団体料率を適用されておられます法人・個人の方におかれましては、掛金に変更になります。ご承知のほどお願い致します。

年会費の早期納入のご協力を！

年会費は会活動の唯一の活動資金です。未納の方は早期にお振込ください。

上部団体、全法連・東法連のホームページについて

東法連HPの「都内法人会の会員専用ページ」のご利用(リゾート型プリンスホテル、ラフォーレ倶楽部、

全日空・JALホテルズ、指定旅館、研修用ビデオ無料貸出し、セコム・セキュリティ紹介制度)には、ユーザー名「tohoren」、パスワード「0771」が必要です。さらに、ラフォーレ倶楽部お申込の場合、会員番号「20052-01」が必要です。

会員の皆様からの投稿記事を募集しています!!

掲載テーマについては、“ふるさと自慢”や“我が街こんなところ”、“旅行やペットの写真”等、どんな記事でも受付いたします。皆様からのご応募、お待ちしております。

◎締切り日：発刊月の前月20日迄

※発刊月 2月、5月、8月、12月

◎応募方法：記事および写真をデータ形式にて

◎応募先：admin@koujimachi.or.jp

◎会報担当：高橋宛

広告記事を大募集！

当会情報誌に会員各社のPR・宣伝等を掲載しています。

発行部数 約1,800部

発刊日 2月20日、5月20日、8月20日、12月20日

B5サイズ	非会員	会員
1ページ/1回(裏表紙カラー)	80,000円	30,000円
1ページ/1回(中ページ白黒)	40,000円	15,000円
1/2ページ/1回(中ページ白黒)	20,000円	10,000円
1/4ページ/1回(中ページ白黒)	10,000円	5,000円

都税だより

便利な電子申告・電子納税等をご利用ください！

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税（償却資産）について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。


東京都で現在利用できる手続きは下表のとおりです。

	法人事業税・地方法人特別税・法人都民税	事業所税(23区内)	固定資産税(償却資産) (23区内)
電子申告	○予定申告 ○中間申告 ○確定申告 ○均等割申告 ○清算確定申告 ○修正申告 など	○納付申告 ○修正申告 ○免税点以下申告 ○事業所用家屋貸付等申告	○償却資産申告
電子申請・届出	○法人設立・設置届 ○異動届 ○中小企業者向け省エネ促進税制による減免申請 ○申告書の提出期限の延長の処分等の届出・承認申請 ○法人税に係る連結納税の承認等の届出 など	○事業所等新設・廃止 ○事業所税減免申請 ○みなし共同事業に関する明細 など	—
電子納税	○本税の納付 ○見込納付(確定申告分のみ) ○加算金の納付 ○延滞金の納付	○本税の納付 ○加算金の納付 ○延滞金の納付	—

<eLTAXのご利用時間>


【各手続きの受付時間】 平日 8時30分～24時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

<利用手続きについてのお問い合わせ>

【 ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

エルタックス

検索

【 ヘルプデスク】 0570-081459（左記電話につながらない場合：03-5500-7010）
平日 9時～17時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

<申告内容や納税についてのお問い合わせ>

【電子申告、電子申請・届出】 東京都千代田都税事務所 3252-7141（代表）
【電子納税】 東京都千代田都税事務所徴収管理班 3252-7155



区税だより

住民税（特別区民税・都民税）第3期分の納期限は10月31日です。

6月にお送りした納付書で、お近くの銀行・信用金庫・信用組合などの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局・指定のコンビニエンスストア・千代田区役所・出張所で10月31日（水）までにお納めください。

住民税のお支払いには、安心で便利な口座振替やモバイルレジ（携帯電話によるお支払い）をご利用ください。お支払い忘れがなく手間も省けます。

お手続きは、区役所税務課へお問い合わせください。なお、今からお申込みの場合は、第4期分からの引き落としになります。（12月10日区役所到着分）

☎お問い合わせ先

千代田区役所 電話 03-3264-2111（代表）
税務課納税促進係 内線2271～4

千代田区納税案内センターからのご案内連絡

区では、特別区民税・都民税の納期限が過ぎても納付の確認ができない方への案内窓口として、千代田区納税案内センターを開設しています。

納期限を過ぎても納付の確認ができない方へ、同センターからお電話でお問い合わせをさせていただく場合がございます。

また、納付の確認に時間がかかるため行き違いでご連絡となる場合もございますのでご了承ください。

業務時間：月～金曜日 午前9時から午後5時まで
（休日を除く）

振り込み詐欺やなりすまし詐欺にご注意ください！

税金は区が発行した納付書でお支払いください。なお同センターは、区が委託した民間業者が業務を行っており、振込口座を指定したり現金自動預払機（ATM）での払込みを指示することはございません。また、同センター従事者が直接現金を取扱うこともございません。

不審に思われた際は下記にお問い合わせください。

☎お問い合わせ先

千代田区役所 電話 03-3264-2111（代表）
税務課特別整理係 内線2281・2284

麹町消防署だより

応急手当奨励

救命講習を積極的に受講し、救護体制づくりに取り組んでいる事業所等に対して「救命講習受講優良証」「優良マーク」を交付し、事業所等の名称を東京消防庁ホームページで公表しています。

また、平成30年4月1日より制度が改正され、より応急手当普及員等が活躍できる場が広がりました。



交付要件

●+ (1または2) が交付要件となります。

- 事業所等で、応急手当普及員または応急手当指導員が養成され、救命講習の普及に活用されていること。
- 1 総数（従業員数等）の30%以上が、有効期限内にある救命講習修了者であること。
- 2 救急部長が救命講習の実施状況や応急救護体制の整備状況から総合的に判断して優良と認める場合。

改正のポイント

- 応急手当奨励事業所の応急手当普及員等が、自ら従業員に対して東京消防庁の救命講習を開催できるようになりました。
- 講習で使用する資器材（訓練用人形・訓練用AED等）を無償で貸し出します。※貸出条件あり
- 応急手当普及員等は、一定の指導実績により再講習が免除になります。

問合せ先 麹町消防署 救急係
Tel 03-3264-0119

麹町警察署だより

「法務省騙りのはがき」に気をつけて！！

麹町警察署管内の特殊詐欺発生件数は4件で、内訳はオレオレ詐欺2件、架空請求詐欺1件、還付金詐欺1件です。（平成30年6月末現在）

麹町警察署では、

「消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」

等と題した“はがき”が、

「法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター」

等から送られてきた、という相談が多数寄せられています。

これは法務省と関係のない団体であり、詐欺です。

はがきに記載されている「お問い合わせ相談窓口」の電話番号には絶対に電話をしないようにしましょう。

平成30年中 特殊詐欺発生件数
麹町警察署管内

4件

1,343,123円

警視庁管内

2,037件

4,460,908,368円

(ATM引き出し額含)



* 麹町警察署 生活安全課 防犯係
03(3234)0110 内線(2612) *



いずみ会計事務所では
公益法人(社団法人、財団法人)
NPO法人、任意団体の会計や
税務の御相談を受け付けています!

税理士・内部監査士 浦田泉

いずみ会計事務所 (浦田泉税理士事務所)

いずみ会計コンサルティング株式会社

〒102-0084 東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム737号室

TEL 03-5210-2511 FAX 03-5210-2513

E-Mail info@izumi-kaikei.com

【いずみ会計事務所の「ためになるブログ」 Season2】

<http://www.izumi-kaikei.info/>

【公益法人専門の税理士 (いずみ会計事務所・税理士浦田泉)】

<http://ameblo.jp/izumikaikei/>

【NPO法人を応援する税理士 浦田 泉のブログ】

<http://ameblo.jp/izumikaikainpo/>

【いずみ会計事務所 facebook】

<https://www.facebook.com/izumikaikei>

【公益法人専門の総合相談室 facebook】

<https://www.facebook.com/koueki.kaikei>

いずみ会計事務所ウェブサイト

<http://izumi-kaikei.com/>

公益法人会計.com

<http://koueki-kaikei.com/>

従業員の退職金準備は

特退共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人

東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642

<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



一般財団法人全日本労働福祉協会



九段クリニック

九段クリニックは、初期診療から専門医療までの幅広い診療科と、最新かつ迅速な検査体制を備えたクリニックです。
早期発見・診断から早期治療、予防までの一連の医療を滞りなくご提供します。



当院では人間ドック・生活習慣病健診をはじめ、各種専門ドックなど様々なコースをご用意しております。
また、オプション検査も豊富にございますので健診予約時にお申し出下さい。

T E L 03-3222-0071

住 所 東京都千代田区九段北 1-9-5

受 付 月～土 8:30～17:15 ※土は12:30まで。日祝休診

アクセス ■地下鉄東西線・半蔵門線・都営新宿線「九段下駅」より徒歩4分
■JR線「飯田橋駅」より徒歩7分。

U R L <http://www.kudanclinic.com/>

地下鉄「九段下駅」より徒歩4分、JR線「飯田橋駅」より徒歩7分と交通のアクセスも抜群です。



一人として、同じがんの患者さまはいません。
私たちのがん治療は、そこからはじまります。

がんになってもいきいきと生きるためのがん治療を追求した結果、たどりついたのが多価樹状細胞ワクチンなどの免疫細胞療法です。
もし今、がんの症状やがん治療にお悩みなら、当クリニックの扉をたたいてみてください。何か新しい道をご提案できるかもしれません。

がんでお悩みの方、治療中の方、無料でご相談をお受けします。（予約制）
[診療例]多価樹状細胞ワクチン（使用ペプチド4種類まで）と活性NK細胞療法の併用療法：1回投与54万円（税込）
※併用療法は5回投与で1クールとなります。
※治療は健康保険適用外になります。
※保有する多価樹状細胞ワクチンの製造技術は、日米欧亜の国々で特許取得済。



ふくろわクリニック
TOKYO, JAPAN

東京都千代田区九段北1-10-9 九段VIGASビルB1F
TEL. 03(5212)1271 FAX. 03(5212)1272
受付: 月～土 8:30～17:15 ※土は12:30まで。日祝休診
■地下鉄「九段下駅」東西線7番口より徒歩1分
■JR線「飯田橋駅」より徒歩7分



理事長 阿部 博幸

「免疫」を利用したがん治療。
体を守るヒト本来のちから、

平成31年(2019年)1月から

いつでもどこでも **スマホ**で申告

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、スマートフォンでも所得税の確定申告書の作成ができます。



スマホで見やすい専用画面

給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、**スマホ専用画面**をご利用いただけます！

ID・パスワード方式で手続完結

- ID・パスワード方式を利用して **e-Tax で送信すれば申告完了!**
(ICカードリーダーライター不要)
- e-Tax で送信すれば、源泉徴収票などの **添付書類は提出不要!**
(自宅で保管する必要があります)
- **申告書の控え**はPDF形式で**スマホに保存!**

印刷も要らなくなるんだね。



※ ID・パスワード方式をご利用できない方は、ご自宅のプリンタやコンビニ等のプリントサービス(有料)を利用して印刷し、税務署に郵送等で提出できます。
※ タブレット端末からもご利用いただけます。

マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでない方は・・・

ID・パスワード方式

用意するものは、次の2つ!

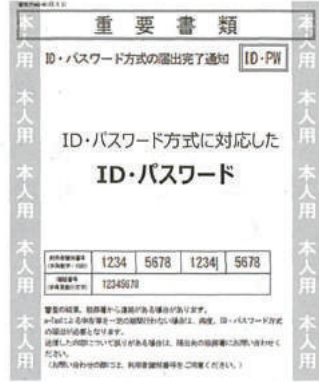
ID・パスワード方式に対応した



- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

・ ID とパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、**運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署**にお越しください。

・ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。
※マイナンバーカード及びICカードリーダーライターが普及するまでの暫定的な対応です。



ID・パスワード方式の利用については、裏面をご覧ください。

平成31年(2019年)1月以降も、引き続き、従来の方式でもe-Taxによる申告書の送信ができます。